審　査　基　準

令和７年４月２日作成

法　　令　　名：	警備業法
根　拠　条　項：	第23条第４項
処　分　の　概　要：	合格証明書の交付
原権者（委任先）：	神奈川県公安委員会
法　令　の　定　め：	警備業法第23条第５項、第22条第４項、第７項、第３条第１号～第７号（合格証明書の交付の要件） 警備員等の検定等に関する規則第14条（合格証明書の交付の申請）
審　査　基　準：	
標準処理期間：	30日
申　　請　　先：	申請者の住所地を管轄する警察署の生活安全（第一）課 申請者が警備員でその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全(第一)課
問い合わせ先：	神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課営業第二係 ☎　０４５－２１１－１２１２　内線３０３８～９
備　　考：	